

第15回施策調査専門委員会(H22.10.28)で表明された
第2期5か年計画(骨子案)に関する意見(委員長とりまとめ)

○評価方法と県民会議の機能について

- ・ 県民会議の中に評価システムを作るべきである。
- ・ 行政による実績評価やモニタリング調査の評価と、県民目線の評価の二本立てとすることが望ましい。例えば、行政は事業の実績と調査結果を説明する報告書を作成し、これに対して県民会議は独自の評価システムを持ち、事業の評価書を作ることが考えられる。

○森林整備(水源の森林づくり事業等)について

- ・ 現行計画にも目標林型は書かれているが、今後は水源環境保全の森林整備における段階的な筋道を明らかにすることが望ましい。
- ・ 森林整備事業については、整備面積の進捗管理だけでなく、整備内容も議論すべきである。そのために、例えば、森林整備の事業ごとに行政担当者、事業請負者、保全センター専門家、県民会議メンバー、税制専門家による公開討論会を開催して多面的な議論を記録して、経験を積み重ねることが考えられる。

○人材育成(森林塾)について

- ・ 人材育成には森林の重要性や作業の重要性を理解させることが重要である。

○間伐材搬出促進について

- ・ 水源環境保全に配慮しながら適切な施業を行う事業者には奨励金を支出することが考えられる。その場合、現行の支出方法や検査方法など見直すほか、事前に計画書の提出や施業中の抜き打ち検証等も実施する必要がある。

○河川・水路における自然浄化対策について

- ・ 生態的に配慮した整備は中長期的効果、直接浄化対策は短期的効果。方向性を決める必要がある。

○合併処理浄化槽の整備について

- ・ 相模湖・津久井湖周辺の高度処理型合併処理浄化槽の整備を促進するため、個人負担を軽減し、行政主導で進めた方が早い。

○県外上流域対策(山梨県)について

- ・ 山梨県対策について、田畑からの汚濁負荷が大きいので、田畑で使用する肥料を減少させることが必要である。